



気仙沼市勤労青少年ホームの利用について

気仙沼市勤労青少年ホーム「サン・パル」へのご登録ありがとうございます。
勤労青少年ホームの利用にあたっては、以下を必ずご確認くださいのうえ、注意事項を守って各種講座への参加、サークル活動などをお楽しみください。

会員証について

気仙沼クルーカードを会員証としています。

有効期間

サン・パルの会員登録は毎年度自動継続となります。

※退会の際は速やかに市勤労青少年ホーム事務局へご連絡ください。

特典

- 登録サークルが施設を使用する場合の施設使用料が無料になります。
- 各種講座・サークル活動の際は駐車場料金が無料になります。

(1階駐車場及び市営駐車場)

※ 駐車場利用の際は管理室で無料処理をしてください。(会員証を確認する場合があります)
※ 勤労青少年ホーム事業として使用される場合のみが対象です。一般の貸館として利用される場合や、近隣の商業施設の利用で駐車場を使用される場合などは対象となりません。

講座利用について

- 講座開催の1ヶ月前から申込が可能です。
- 講座を欠席する場合は、必ずご連絡ください。

サークル利用について

- 必ず事前予約をしてください。(3ヶ月前から予約を受け付けます。)
※ 既に他の予約が入っている場合もありますので、お早めにご連絡願います。
- サークル活動は、原則として1回の利用は最大3時間、月4回までとします。
- 予約をキャンセルする場合は、必ずご連絡ください。連絡なしでキャンセルした場合、当該サークルの翌月の施設利用はできないこととします。
- 利用終了時には、利用報告書を管理室へ提出または、勤労青少年ホームのホームページの「サン・パル利用報告」へ送信してください。

サン・パル利用者会

サン・パルでは、利用登録者相互の親睦を図るとともに、明るい人間関係を形成し、ホームの健全な運営に資するため、利用者会を組織しています。

各種講座やサークル活動について、気軽に参加利用するにはどうしたら良いかといったご意見を出し合う場です。役員による会議や、利用者を集めての会議を行うことがありますので是非その際にご参加ください。

利用者会の運営についてのご協力と、積極的なご参加をお願いします。

なお、年に数回交流会も開催しますので、その際もぜひご参加ください♪

注 意 事 項

「まち・ひと・しごと交流プラザ」(PIER7)では、皆さんの活動及び交流をする場として快適にご利用していただくため、次の事項にご注意ください。

● 施設で出来ないこと（禁止事項）

- 次の行為は禁止とします。
 - ①施設又は設備を損傷し、汚損し、又は亡失すること。
 - ②指定された場所以外に貼り紙若しくは看板を掲示し、又は広告を表示すること。
 - ③館内で喫煙すること。
 - ④立ち入り禁止区域に立ち入ること。
 - ⑤指定管理者の許可を得ずに物品の販売、宣伝活動その他これらに類する行為をすること。
- ポスターの掲示やイベント実施会場への誘導表示の貼り紙をしようとするときは、指定管理者までお問い合わせください。

● 飲食について

- 貸室では、飲食を目的とした利用は認められません。飲食はプラザ館内のフリースペースのうち、テーブルがある場所でお願ひします。
- ゴミは必ずお持ち帰りください。
- 飲酒は厳禁です。

● 喫煙について

- プラザ館内は全館禁煙です。

● 秩序保持

- 利用者（来館者含む）は、秩序保持のため、大声を出したり走り回るなど、他の利用者に迷惑となる行為はご遠慮ください。

● 職員の立ち入り

- 管理運営上、市職員又は指定管理者が貸室等に立ち入る場合があります。
- プラザ2階の軽運動室を利用する場合は、更衣室のロッカーをご利用いただけます。
- ロッカーの利用は、軽運動室の利用許可を受けた時間限りとします。
- 利用時間を超過した場合、指定管理者がロッカーを開錠し、収容品を3日間保管します。3日を過ぎても引き取られない場合は警察へ引き渡します。

● 連絡先

気仙沼市産業戦略課商工労働係 勤労青少年ホーム
気仙沼市八日町一丁目1番1号 ワン・テン庁舎1階
TEL 0226-22-3436（直通）
FAX 0226-24-1226
Eメール k-home@kesenuma.miyagi.jp



勤労青少年ホーム
facebook